

案件	令和5年度 第2回 沼津市学校規模・学校配置の適正化検討委員会
日時	令和5年10月17日(木) 午後2時00分～午後3時25分
場所	沼津市民文化センター 第1練習室
出席者	武井敦史委員、榊原昭雄委員、山口之夫委員、大塚弘一郎員、梅田祐希委員、勸山法紹委員、菊地悠子委員 事務局 教育企画課長 原将史、教育企画課課長補佐 内村一徳、 教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 山梨あづさ 学校教育課指導係長 山本敦史 事務局補助 静岡大学教職大学院 佐藤元紀 ※中川恵委員は欠席

1) 開会

2) 事務局からの説明

(2)-1 [資料](#)に基づき事務局より説明

①「第1回検討委員会のまとめ」(シート2～5)

- ・シート2に示した「学校規模・学校配置における基本的な考え方」は基本的な規模や配置であるため、個別には地域の実状を踏まえて個別の方針を決めていくことが望ましい。
- ・「小学校の統合」「中学校の統合」「小中一貫校化」を、適正化を図るための方策とし、「よりよい教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図ること」を目的に取り組む。
- ・上記方策によって全てを解消できるわけではない。適正化の取組を進めていく上では、物理的な距離という問題が大きな課題である。
- ・適正化の取組後も小規模校であっても、沼津市全ての子供たちが自己実現を果たすことができる学びの環境を整えることが重要。

②「今後のスケジュール」(シート6)

- ・今年度末に、現行の基本方針、第3章「教育の質の更なる充実を目指した取組について」を補完する「第3章追録(仮)」を策定する。

③「小規模校や小規模教育について」

- ・文部科学省が策定した「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に小規模校のデメリット緩和策が示されている。(シート7)
- ・本市の適正規模・適正配置の基本方針に、「小中一貫教育の推進」や「ICTを活用した教育」により、教育の質の更なる充実を図ることが記載されているが、内容を更新する必要がある。(シート8)

④「本市の取組と国の考え」(シート9～12)

- ・写真を示し、現在の取組について説明。

(2)-2 静岡大学教職大学院で「小規模校の教育活動」について研究をしている佐藤教諭より、研究の進捗状況を紹介

3) 意見交換

- ・今までの適正化の方針に追録の様な形で、小規模校であってもデメリットを最小限に軽減するような方策をきちんと入れていこうということが主眼になる。
- ・いかに小さな学校の子供であっても、教育はちゃんと受けなければならないというのは基本だと思う。

【ICTを活用した学校間連携について】

- ・子供たちにとって一番ネックになるのは、教師との関係ではなく友達の数である。
- ・学校間連携については、市の施策としてきちんと方向性を出すことが必要。
- ・小規模校が連携して、教員も連携するということは、沼津に限らず日本全国で人口が減っているためとても価値があると思う。できたらいいが難しいという話で終わったらもったいない。
- ・可能な手立てを現実化するという、現実を改善するところに楔を打ち込むことが大事。
- ・本来は小規模校の先生方の負担を減らすために連携するということだったが、連携すると負担が増えてしまうという。何をしたら解決するのかを箇条書きしていくとよいのでは。
- ・これから組織的に研究を進めていきたいということを明示するのは良いと思う。
- ・学校や地域のレベルで一体となって子供を育てていこうというところがないと難しいと思う。
- ・名物先生の授業を録画して、アーカイブして新任の先生が見られるようにしたら新しく先生になる人にとっても財産になると思う。
- ・若手の先生が、自分の力量を継続的にアップしていく環境を作るためには、学校間の連携を強めながらセクト主義を緩めていかなければいけない。
- ・子供のコミュニケーションの範囲を広げることが何より重要であるというポイントを踏まえた上で、来年度以降、検討を進めて欲しい。
- ・ICTを活用することに負担を感じるという障壁を解消したうえで、オンラインを活用した授業開発を行えば、負担は下がると思う。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・コミュニティ・スクールについても、地域人材の参画は理想であるが、その可能性も探していかないといけない。
- ・地域の教育リソースを学校の中でどう生かしていくか。
- ・調整までできるディレクターの人材を得ることは難しい。しかし、掘り起こせばいい訳ではなく、すぐにディレクターになれなくともその文化の中で育てれば良い。コミュニティ・スクールディレクターに最も適切なのは、退職された先生方だと思っており、定年延長の代わりにキャリアモデルとして示すのがいいと思う。
- ・方向性としてある程度のモデルがあって、1つの目標があればそこに多少の地域性を出しながら活動ができる。
- ・モデルケースとしてうまくいくようなパターンを作っていくことも含めて、コミュニティ・スクール、コミュニティの活用となる。
- ・将来に希望があるような地域活用の在り方もでてくると前向きになる。
- ・コミュニティ・スクールディレクターを、責任のある形で報酬を支払って学校に居てもらうには、予算の裏付けがなければ、企画倒れに終わる可能性もある。
- ・市が人材を束ねて割り振るとか、その地区に居る事業所をコミュニティ・スクールの一員にすることもできるのではないか。
- ・外部の資源をどう使うかということを模索することの必要性もある。

【第2回検討委員会のまとめ】

- (1)子供のコミュニケーション範囲を広げるための、ICTを活用した学校間連携の強化に向けては、市の施策として方向性を打ち出すことが望ましい。
- (2)コミュニティ・スクールの活用に当たっては、基盤となる制度や、地域の教育リソースの生かし方なども含めた研究をしていくことが望ましい。
- (3)第3回の会議に向け、「追録」の草案を事務局で作成し、それをもとに次回、意見交換を行うこととしたい。